

。全馬の戦後状況を十分の了解を得るため、調査員を派遣し、各地の方言を調査し、その結果を報告する。この調査は、戦後の方言の調査に重要な役割を果たす。調査員は、各地の方言を調査し、その結果を報告する。この調査は、戦後の方言の調査に重要な役割を果たす。

(7) 再生・復興方針 (8月)

。戦後の方言の調査は、戦後の方言の調査に重要な役割を果たす。調査員は、各地の方言を調査し、その結果を報告する。この調査は、戦後の方言の調査に重要な役割を果たす。

。この調査は、戦後の方言の調査に重要な役割を果たす。調査員は、各地の方言を調査し、その結果を報告する。この調査は、戦後の方言の調査に重要な役割を果たす。

。調査員は、各地の方言を調査し、その結果を報告する。この調査は、戦後の方言の調査に重要な役割を果たす。

口蹄疫からの再生・復興方針

平成22年8月19日

宮崎県口蹄疫復興対策本部

目 次

	(頁)
I はじめに	1
1 本県における口蹄疫の発生状況	2
2 口蹄疫の発生の経過とその対応	3
II 口蹄疫による影響	
1 家畜の殺処分	4
2 防疫対策の従事者数	5
3 県内経済、県民生活への影響	5～6
III 再生・復興の基本方針	
1 再生・復興を進めるに当たって	7～10
2 本県畜産の再生に向けて	
口蹄疫の影響	11
全国のモデルとなる安全・安心な畜産経営の再構築	12
畜産経営の安定に向けて	13
産地構造・産業構造の転換	14
埋却地の保全管理と今回の経験を全国に伝える取組	15
こころと身体のケア	15
3 みやざきブランドと本県イメージの回復に向けて	16～17
4 経済雇用対策について	18～19
5 環境対策について	20
6 地域振興対策について	21～22

I はじめに

平成22年4月20日に発生した口蹄疫は、国内においては、過去に例のない規模に拡大し、市町村、各関係団体のみならず、国や都道府県からも多大な支援、協力をいただき、その封じ込めに取り組んだ結果、7月27日、1例目が発生して以来、3か月にしてようやく家畜の移動・搬出制限を解除し、併せて、非常事態宣言も解除することができた。

今回の口蹄疫は、畜産やその関連産業、さらには、観光や物産、流通等、本県経済のあらゆる分野に甚大な影響を与え、地域によっては、産業の柱を根本から失うなど経済活動の停滞や雇用、生活への不安、環境対策等、様々な課題が生じている。

このため、本県産業を再生させ、元の県民生活を取り戻す道筋を示すことを目的に、「口蹄疫からの再生・復興方針」を策定することとした。

なお、これを実行し、本県の再生・復興を進めていく主体は、経営再建をめざす畜産農家やその関連事業者、あるいは、観光や商工業の事業に携わる皆様であり、さらには、県民一人ひとりである。

まさに、県民総力戦として、どこまで取り組んでいけるのかが問われているのであり、全国からいただいている多くのご支援に応えるためにも、「必ず再生・復興を実現し、元気な宮崎を取り戻す、あるいは、発生前よりも活気のある宮崎にしよう。」という想いを共有し、それぞれの立場で再生・復興に取り組んでいただくことが重要である。

口蹄疫による影響は甚大であるが、国や県、市町村、経済団体、そして県民一人ひとりが力を結集して、課題を一つひとつ克服し、真の意味で本県の再生・復興につながるよう、また、新しい時代の郷土みやざきを築く原動力となるよう取り組んでいくこととしたい。

2 口蹄疫発生の経過とその対応

	月 日	概 要
感 染 初 期	4月20日	<ul style="list-style-type: none"> 疑似患畜（第1例目：都農町の繁殖牛農家）確認 県対策本部の設置 制限区域の設定および消毒ポイント（4か所）を設置
	4月21日	<ul style="list-style-type: none"> 川南町で発生確認
	4月24日	<ul style="list-style-type: none"> 県外家畜防疫員（獣医師）の派遣を国に要請
	4月25日	<ul style="list-style-type: none"> 処分対象牛が1千頭を超える。
感 染 多 発 期	4月28日	<ul style="list-style-type: none"> えびの市で発生確認 我が国で初めて、豚への感染を確認（県畜産試験場）
	5月1日	<ul style="list-style-type: none"> 自衛隊に災害派遣要請
	5月3日	<ul style="list-style-type: none"> 処分対象家畜が9千頭を超える。
	5月4日	<ul style="list-style-type: none"> 大規模農場に伝染したことから、処分対象家畜が2万7千頭を超える。
	5月9日	<ul style="list-style-type: none"> 感染農場が50農場を、処分対象が6万頭を超える。
	5月13日	<ul style="list-style-type: none"> 発生地域内の家畜改良事業団で飼養する県の種雄牛（55頭）のうち、エース級（6頭）を地域外に緊急避難
	5月16日 5月17日	<ul style="list-style-type: none"> 家畜改良事業団、県立農業大学校（高鍋町）、新富町で発生確認 政府に口蹄疫対策本部および現地対策本部を設置 処分対象頭数12万2千頭を超える。
感 染 拡 大 期	5月18日	<ul style="list-style-type: none"> 「口蹄疫非常事態宣言」を発表
	5月19日	<ul style="list-style-type: none"> 政府対策本部でワクチン接種と全頭処分を決定
	5月21日	<ul style="list-style-type: none"> 県として、ワクチン接種を受け入れ決定 木城町、西都市で発生確認
	5月22日	<ul style="list-style-type: none"> ワクチン接種開始
	6月4日	<ul style="list-style-type: none"> えびの市の制限区域の解除
	6月9日	<ul style="list-style-type: none"> 都城市高崎町で発生確認（ワクチン接種エリア外）
	6月10日	<ul style="list-style-type: none"> 日向市・宮崎市で発生確認（ // ）
	6月13日	<ul style="list-style-type: none"> 西都市で発生確認（ // ）
	6月16日	<ul style="list-style-type: none"> 国富町で発生確認（ // ） 処分対象が21万1千頭を超える。
	6月24日 6月30日	<ul style="list-style-type: none"> 疑似患畜の処分終了 ワクチン接種家畜の処分終了
終 息 期	7月1日	<ul style="list-style-type: none"> 「口蹄疫非常事態宣言」の一部解除
	7月2日	<ul style="list-style-type: none"> 都城市高崎町の制限区域を解除
	7月3日	<ul style="list-style-type: none"> 日向市の制限区域を解除
	7月4日	<ul style="list-style-type: none"> 宮崎市において発生確認
	7月6日	<ul style="list-style-type: none"> 西都市の制限区域を解除
	7月8日	<ul style="list-style-type: none"> 国富町の制限区域を解除
	7月16日	<ul style="list-style-type: none"> 児湯地域の一部を除いて制限区域を解除
	7月18日	<ul style="list-style-type: none"> 児湯地域の全域で制限区域を解除
	7月27日	<ul style="list-style-type: none"> 県内最後（宮崎市）の制限区域を解除 「口蹄疫非常事態宣言」を解除

II 口蹄疫による影響

1 家畜の殺処分

(患畜・疑似患畜)

最初の発生：4月20日(都農町)

最後の発生：7月4日(宮崎市)

発生農場数：292戸(関連農場は含まない)

県全体頭数	牛	豚	その他
211,608頭	37,412頭	174,132頭	64頭

(ワクチン接種家畜)

ワクチン接種開始日：5月22日

ワクチン接種農場数：1,011戸

県全体頭数	牛	豚	その他
77,035頭	30,854頭	45,902頭	279頭

※ 疑似患畜となった家畜は除く。
その他にはワクチン接種して処分したイノシシを含む。

平成22年7月13日時点(頭数は現在精査中)

	牛	豚	その他	合計
川南町	13,624	153,880	67	167,571
患畜・疑似患畜	10,176	144,261	9	154,446
ワクチン接種	3,448	9,619	58	13,125
都農町	4,828	11,301	78	16,207
患畜・疑似患畜	1,803	5,681	43	7,527
ワクチン接種	3,025	5,620	35	8,680
えびの市	352	320	—	672
患畜・疑似患畜	352	320	—	672
ワクチン接種	—	—	—	—
高鍋町	16,386	13,845	30	30,261
患畜・疑似患畜	14,577	9,814	2	24,393
ワクチン接種	1,809	4,031	28	5,868
新富町	10,726	10,145	74	20,945
患畜・疑似患畜	3,701	7,479	2	11,182
ワクチン接種	7,025	2,666	72	9,763
西都市	11,741	7,058	73	18,872
患畜・疑似患畜	5,020	0	8	5,028
ワクチン接種	6,721	7,058	65	13,844
木城町	6,426	20,778	18	27,222
患畜・疑似患畜	884	5,238	0	6,122
ワクチン接種	5,542	15,540	18	21,100
都城市	238	—	—	238
患畜・疑似患畜	238	—	—	238
ワクチン接種	—	—	—	—
日向市	1,220	600	1	1,821
患畜・疑似患畜	364	—	—	364
ワクチン接種	856	600	1	1,457
宮崎市	2,482	2,107	2	4,591
患畜・疑似患畜	54	1,339	—	1,393
ワクチン接種	2,428	768	2	3,198
国富町	243	—	—	243
患畜・疑似患畜	243	—	—	243
ワクチン接種	—	—	—	—
合計	68,266	220,034	343	288,643
患畜・疑似患畜	37,412	174,132	64	211,608
ワクチン接種	30,854	45,902	279	77,035

2 防疫対策の従事者数（7月15日現在の延べ人員）

国 ※	約 14,500人
他都道府県	約 5,000人
自衛隊	約 18,500人
警察官	約 38,000人
宮崎県職員	約 48,000人
市町村職員	約 18,000人
団体（JA等）	約 16,500人
合計	約158,500人

※ 独立行政法人を含む。

3 県内経済、県民生活への影響

（1）県内経済、県民生活への影響

① 畜産農家及び畜産関連事業者

口蹄疫発生農家及びワクチン接種農家においては、家畜が全くいない状態となり、経営再開したとしても軌道に乗るまでには複数年が必要である。また、人工授精師や削蹄師、飼料や資材、家畜運送などの事業においては、畜産農家の需要が激減し、食肉加工業等においては、原材料となる食肉の入荷が困難になるなど、畜産に密接に関連する事業に大きな影響が生じ、その長期化が懸念される。

このほか、家畜の移動・搬出制限が長期にわたり、家畜市場も閉鎖されたことや人工授精の自粛を要請したこと等により、発生農家・ワクチン接種農家以外の畜産農家の経営にも大きな影響が生じている。

② その他の産業分野への影響

本県では、第一次産業や食品加工産業、観光関連産業のウェイトが高く、これらの産業は本県経済全体の動向に大きな影響を与えるが、今回、農・畜産業や食品加工業が大きな打撃を受けることとなった。加えて、口蹄疫の発生により県外観光客数が大きく減少するとともに、まん延防止のためイベントの中止や延期が行われた結果、宿泊や飲食、物産などの観光関連産業をはじめ、卸・小売り、運送業など、あらゆる分野の経済活動が影響を受け、本県経済に甚大な影響を及ぼしている。

③ 西都・児湯地域

口蹄疫の集中発生とワクチン接種により家畜が殆どいなくなり、地域の産業の柱を失った状態にあり、回復には複数年を要するだけでなく、再建を断念する畜産農家も少なくない。また、防疫の観点からは、適正な家畜の飼養密度を確保する必要があり、これらを考慮すると、当地域の畜産が以前の規模にまで回復しない可能性も想定する必要がある。このため、畜産から耕種への転換や畜産業の6次産業化をはじめ新たな産業の育成も急務となっている。

また、祭りやイベントの中止や延期などもあり、地域活力が大きく減退している。

④ 環境への影響

29万頭もの家畜が処分され、その埋却地も250か所を超える規模となっており、埋却地及び周辺地域の環境への影響が懸念されている。

これまでの防疫対策の過程で、埋却した家畜の体液等が地表へ流出し、悪臭やハエなどの害虫が発生した地点があった。これらに対しては、その都度対策を講じてきたが、今後、さらに分解が進むことに伴い、地下水への影響や悪臭の発生などの問題が新たに生じることが懸念される。

⑤ 県民生活への影響

口蹄疫の影響による経営悪化に伴い離職者が生じるなど、厳しい雇用環境が続いている。また、口蹄疫発生農家においては、精神的なダメージが大きく、医学的なケアが必要な事例が多くなっているほか、大きな影響を受けた畜産関連事業者等においては、収入が激減し、生活の維持が困難になり、子どもの修学継続等への影響も懸念される。

このほか、公共施設の長期閉鎖やスポーツ大会、祭りその他の地域振興イベント等の中止や延期により、全県的に地域活力が停滞した。

(2) 県内経済への影響額 (推計) 約 2,350 億円

① 畜産業及び畜産関連業への影響 → 県全体で約 1,400 億円

(畜産出荷額等への影響)

	県全体		西都・児湯地域	
	単年度	今後5年間	単年度	今後5年間
出荷額の減少見込	275 億円	825 億円	256 億円	768 億円
生産誘発額の影響	160 億円	478 億円	148 億円	445 億円
合計	435 億円	1,303 億円	404 億円	1,213 億円

- 【条件設定】
- ・ 経営再開後5年程度で段階的に回復すると仮定。
 - ・ 飼養頭数に対する処分頭数の割合で畜産出荷額を按分。
 - ・ 推計には、繁殖雌牛や乳用牛、母豚等の家畜資産の損失その他の被害は含まないため、実際の被害額は、これより大きくなる。

(食肉加工業の生産等への影響)

牛肉	47.6 億円
豚肉	41.4 億円

合計：89 億円の減

- 【条件設定】
- ・ 操業停止となった期間（1か月～4か月）について推計。
 - ・ 各食肉加工事業者の年間生産額を操業停止期間で按分。

② その他の産業への影響 → 県全体で約 950 億円

- 【条件設定】
- ・ 商工団体が行ったアンケート調査結果を基にしている。
 - ・ 業種はイベント自粛等経済活動の落ち込みによる影響が考えられる卸
 - ・ 小売業、飲食業、宿泊業、対個人サービス業、運輸業とし、製造業は除外した。
 - ・ それぞれの業種の年間生産額に影響があったと考えられる期間（発生から非常事態宣言解除までの3か月）で按分している。

(注意)

その他の産業（商工業）への影響額については、商工団体が実施した事業所のアンケート結果を基にしているが、別途、詳細な影響調査を行っており、変わる可能性があり、まとめ次第、改めて報告を行う。

Ⅲ 再生・復興の基本方針

1 再生・復興を進めるに当たって

(1) 再生・復興の目標

今回、口蹄疫により本県が受けた影響は甚大であるが、そこからの再生・復興を進めるに当たり、次の3つを目標に各分野における再生・復興の方針を定め、事業の構築・実施を図っていくこととする。

① 早急な県内経済の回復、県民生活の回復

今回の口蹄疫は、県内経済、県民生活のあらゆる分野に甚大な影響を及ぼしているため、そこからの早急な回復をめざすこととする。

② 全国のモデルとなる畜産の再構築(本県畜産の新生)

今回の口蹄疫の経験を生かし、防疫や環境にも配慮した全国のモデルとなる畜産の再構築をめざすこととする。

- 家畜防疫に配慮した畜産経営の構築
- 特定疾病のない畜産地域の構築
- 環境にやさしい資源循環型畜産の構築

③ 産業構造・産地構造の転換

畜産に大きく依存した産地構造について、長期的視点に立って畜産から耕種への転換や6次産業化を進めるとともに、環境・健康など新しい分野における産業の育成等、産業構造や産地構造の転換をめざすこととする。

(2) 県民総力戦と様々な連携による再生・復興

今回の口蹄疫による影響は、県内経済や県民生活のあらゆる分野に及んでいることから、再生・復興を図るためには、多岐に亘る課題への継続的な取組が必要となるが、これを行政だけで成し遂げることは到底不可能である。

経済的ダメージを受けた畜産農家や事業者をはじめ、地域活動に携わっている方々、さらに、県民一人ひとりが「がんばろう宮崎！」を合い言葉に、「必ず再生・復興を実現し、元気な宮崎を取り戻す、あるいは、発生前よりも活気のある宮崎にしよう。」という想いを共有し、県民の力を結集することが何よりも重要である。

そして、県民みんなが将来に希望を持てる真の意味での再生・復興を実現し、その後の新しい県づくりにも生かしていけるよう、まさに県民総力戦で取り組んでいかなければならない。

また、このような取組により、一刻も早い再生・復興を実現するためには、国や県、市町村の連携、さらには、官と民との連携・協働、あるいは、適切な役割分担によりそれぞれの得意分野や強みを総合し、一体となって課題に取り組んでいくことが重要である。

(3) 隣県との連携による再生・復興

今回の口蹄疫は、隣県への拡大は防止したものの、移動・搬出制限が隣県に及んだり、あるいは、家畜市場の閉鎖等により経済的にも多大な損出が発生するなど、大きな影響を生じさせた。

今後、本県の畜産の再生・復興に当たっては、二度と他県に迷惑をかけることがないように、しっかりとした防疫体制、衛生体制を構築するとともに、今回、本県が経験したことを同じ農業県、畜産県として今後に生かせるよう、連携して取り組んでいくことが重要である。

(4) 再生・復興に向けた取組の手順

① 特に緊急的な対応を要する課題

非常に強い感染力を持つ口蹄疫ウイルスの脅威から完全に脱却し、安全で衛生的な畜産経営を再開するための堆肥や農場の安全性の確認、今後懸念される環境への影響調査や雇用の維持確保、本県のイメージアップ、観光関連産業や商店街など停滞した経済活動を動かし始める取組など、特に緊急的な対応を要する課題に対しては、国・市町村・関係団体等と連携しつつ、先行して所要の措置を講じる。

○畜産経営の再開支援

- ・「観察牛」導入による農場の清浄性確認
- ・経営再開に向けた畜舎・汚水処理施設等の整備
- ・肉用牛の中間保有施設の整備による早期経営再開の支援
- ・地域ぐるみの消毒体制と家畜防疫体制の強化など

○埋却地の保全管理

○環境への影響調査 ～ 地下水調査、悪臭調査など

○雇用の維持確保 ～ 雇用調整助成金等の利用促進や緊急雇用創出事業臨時特例基金による事業など

○イメージアップ対策

- ・全国からの応援の輪を活用した情報発信
- ・みやざきブランドの回復に向けたPRや販路回復の取組
- ・旅行エージェントとのタイアップキャンペーンや大手百貨店等と連携した特産品のPR など

○停滞した観光や商工業など県内の経済活動を動かし始める取組

～ イベント等の再開要請、緊急誘客対策、県産品の消費拡大等による観光・消費需要の喚起など

○畜産農家等の「こころと身体のケア」など

② 再生・復興に向けた中期的な取組

3年程度を目途に、口蹄疫発生前の状態に一日も早く回復させることに主眼をおいた対策を講じることとするが、相当規模の財源を必要とするため、国と協議を進めながら、できる限り早く実施できるよう取り組んでいくこととする。

○畜産再生の取組

- ・防疫に配慮した畜産経営の構築
- ・「特定疾病のない」のモデル地域の構築
- ・畜産飼料の自給率向上と資源循環型畜産の育成
- ・畜産経営の多角化のための6次産業化 など

○経済雇用対策

- ・中小企業の経営回復支援（ファンドを創設し、様々な取組を支援）
- ・観光・消費需要の喚起による経済活動の活性化
- ・畜産の6次産業化等と連動した食品産業等の展開
- ・雇用の場の確保
- ・公共事業等による経済雇用対策 など

○環境対策

- ・継続的な環境影響調査
- ・悪臭や水質対策など必要に応じた対応
- ・埋却地の管理と再生利用の検討 など

○地域振興対策

- ・「復興特区」など地域復興のための仕組みづくり
- ・市町村が行う再生・復興の取組の支援
- ・公共事業等による地域経済雇用対策 など

③ 長期的な取組を要する課題

特に、西都・児湯地域においては、畜産が以前の状態にまで回復しないことも想定されるため、耕種・畜産のバランスのとれた地域農業の構造転換や畜産経営の多角化を図ることが求められる。このため、畑作農業振興や6次産業化の強化、さらには農商工連携等による農を核とした新たな産業創出等に取り組む必要がある。

また、家畜等の埋却地の将来的な再生・利活用に向けた保全管理や周辺地域の環境影響調査などについても長期的に実施していく必要がある。

(5) 再生・復興の枠組み

口蹄疫からの再生・復興を図るためには、様々な対策を講じる必要があり、課題によっては、長期的な対応も想定する必要がある。

このため、国の制度の活用だけでなく、再生・復興のための基金の創設など、必要に応じて適切な対策が講じられるよう取り組んでいく。

なお、厳しい財政状況にあることを踏まえ、具体的な事業の構築や予算措置に当たっては、「特に緊急的な対応を要する課題」に対して先行実施する対策の効果等を見極めるとともに、優先順位を考慮しながら、選択と集中により最大の効果が得られるよう努める。

① 国による対策の実施や国の制度等の活用

国の融資制度や雇用対策のための制度を積極的に活用するとともに、国による公共事業やその他の経済雇用対策の実施などについても要望していく。

② 再生・復興のための基金を設置

県や市町村において柔軟な対応が必要な対策については、県に再生・復興のための基金を設置し、継続的に様々な対策を講じることができるよう努める。

③ 中小企業を支援するためのファンドを創設

厳しい経営環境にある中小企業の事業継続、経営力強化を図るため、ファンドを創設し、中小企業の活動を支援する。

④ 復興特区制度を創設

今回、特に被害の大きかった西都・児湯地域など、国の直轄事業の優先的実施、国庫補助事業等の優先採択や補助率のかさ上げ等、再生・復興のための様々な特例措置が受けられるよう、復興特区制度の創設に取り組む。

⑤ その他既存の制度や事業を活用

その他、既存の制度や事業を最大限に活用し、再生・復興のための対策を講じる。

(6) 推進体制

口蹄疫の影響は県内のあらゆる分野に及んでいることから、県においては口蹄疫復興対策本部を中心に各部局連携して対策を講じるとともに、進行管理を行っていくこととし、必要に応じて、県、市町村、民間団体が構成する口蹄疫復興対策連絡会議を開催し、官民一体となって口蹄疫からの再生・復興に取り組む。

また、今後、国との協議や要望など県や市町村、あるいは民間団体が連携して行動する必要がある場合は、県が窓口となり一体的に取り組んでいけるよう努める。

2 本県畜産の再生に向けて(1)

口蹄疫の影響

1 口蹄疫発生農家及びワクチン接種農家

我が国で初の防疫措置としてワクチン接種を行い、患畜及び疑似患畜以外の健康な家畜についても、口蹄疫対策特別措置法に基づく予防的殺処分を実施したことにより我が国の畜産史上最大規模の29万頭の殺処分に至り、地域によっては家畜が全くいない状態からの経営再開となり、軌道に乗るまでには複数年を要することとなる。

また、家畜防疫措置の段階において、消石灰等の消毒等により畜舎や汚水処理施設等の劣化や機械の故障等が発生している。

多くの被害農家が経営再建の意向を示しているものの、高齢等の理由のほか、長期にわたる防疫措置に伴う精神的負担や将来への不安などから経営再建に躊躇し、あるいは断念する農家も相当数存在すると考えられる。

2 移動・搬出制限及び市場閉鎖等により影響を受けた畜産農家

口蹄疫の爆発的な感染拡大に伴い、移動・搬出制限が長期間にわたったり、市場や食肉処理場も閉鎖されたこと等から、家畜を出荷できずに飼養管理経費がかさんだことに加え、口蹄疫終息後も市場再開における県外購買者等の動向如何では、市場価格等の低下が懸念される。

3 西都・児湯地域を中心とする全頭処分の対象となった地域

この地域の畜産産出額は、年間400億円(平成18年度)を超えており、これを都道府県レベルで見ると静岡県(全国第21位)に匹敵する。県内でも有数の畜産地域であり、産業の柱を失った状態から元に回復するまでには、相当の時間と費用を要することとなる。

さらに、当地域の農業者は、法人経営による大規模・雇用経営体が多く、従前の経営規模までの再建復興には長期間を要することから、これまでの雇用維持が困難であり、解雇等も懸念される状況である。

4 みやざきブランド

連日、口蹄疫に関する報道が行われたことにより、みやざきブランドの畜産物、あるいは農産物に対するイメージが大きく損なわれた。

5 畜産関連事業者等

《家畜市場等》

移動・搬出制限により、市場閉鎖が続いたことに加え、口蹄疫発生前に県外購買者に購入された子牛が家畜市場に滞留されたままであり、家畜の飼養管理や防疫の負担が伴うなど市場開設者の経営も厳しくなっている。

また、畜産農家の経営再開時期が、子牛市場の再開時期よりも大幅に遅れる見込みであり、需給バランスが崩れ、子牛価格の暴落が懸念される。さらに、市場再開に向けて防疫の徹底が必要となり、消毒等の対応が必要となっている。

《食肉処理場等》

移動・搬出制限等により、食肉処理業務のストップした状態が長期間続くとともに、近年の畜産物価格の低迷等も重なり、経営を圧迫している。

特に、西都・児湯地区にある食肉処理場については、傘下農家が無家畜状態で、フル稼働までに相当年数を要することから、従業員の雇用等も厳しい状況が続くと見込まれる。

《関連技術者等(獣医師、人工授精師、削蹄師等)》

口蹄疫の発生以降、まん延防止のために業務を自粛していたため、収入が減少し、生活にも困窮する状態にある。

特に、無家畜状態化した地域においては、業務需要が激減し、生業とする方にとつては、今後、暫くはこの状況が続く可能性がある。

《JA及び畜連(家畜市場)等の畜産技術者》

獣医師などの畜産関連技術者と同様に、当面は無家畜状態が続くため、配置換えや解雇も行われており、組織運営にも大きな支障を及ぼしている。

《JA及び関連事業者》

収益の過半を畜産販売に依存しているJAや家畜飼料、畜舎等の建設資材、家畜運送などの事業者にとつては、畜産農家の需要が激減し、経営にも多大な支障が生じている。

2 本県畜産の再生に向けて(2)

課題 1

1 二度と同じ事態を引き起こさない産地体制の確立

今回の口蹄疫被害からの畜産の再生を図る上では、今回の経験を生かし、二度と同じような事態を起こさないよう、今後の防疫体制の強化や再発防止を含めた産地体制を確立する必要がある。そのためにも、ア) 口蹄疫ウイルスの侵入経路の解明や、国と県、市町村の役割分担を明確にした防疫体制の見直し

- イ) 地域を主体とする消毒体制の構築等
 - ウ) 「特定疾病のないモデル地域」を目指した家畜導入や衛生防疫
 - エ) 適正飼養密度の経営形態へのモデル的な取組
 - オ) 畜産経営の情報管理システムの一元化と情報の共有化
 - カ) 畜産飼料の自給率向上など、
- 本県畜産の新生に向けた戦略等を一体的に立案し、地域が一体となって取り組むことにより、全国のモデルとなる安全・安心を確保した畜産経営の構築に努める必要がある。

対策の基本方針 1

1 全国のモデルとなる安全・安心な畜産経営の再構築

今回の経験を生かし、二度と同じ事態を起こさないような防疫体制を確立し、全国のモデルとなる安全・安心な畜産経営の再構築に取り組む。

【防疫体制の強化・見直し】

【緊急的な取組】

- ① 口蹄疫ウイルスの侵入経路の解明と防疫体制の見直し
 - ア) 国内侵入経路と本県発生の原因究明
 - イ) 現行の大型経営体に対応した家畜伝染病予防法の改正
 - ウ) 動物検疫等の水際検疫やグローバル化に対応した水際防疫の強化
- ② 口蹄疫対策等に関する県における検証等
 - ア) 「宮崎県口蹄疫対策検証委員会」や「庁内調査チーム」の設置による問題点の検証や改善点の検討
 - イ) 検証等結果に基づき感染症の危機管理マニュアルの作成及び県の防疫体制、危機管理体制の構築
- ③ 地域を主体とした消毒体制の強化と衛生・防疫意識の向上
 - ア) 畜産農家個々への衛生・防疫対策の周知徹底による自立・協調した地域防疫体制の強化
 - イ) 地域の自衛防疫組織や共済・民間獣医師等を活用した畜産農家の巡回指導
 - ウ) 「県内一斉消毒の日」の設定による地域ぐるみの消毒活動の実施
- ④ 畜産農家等への分かりやすい説明・指導
 - ア) 高齢農家をはじめ様々な経営形態の畜産農家等が理解しやすい衛生防疫活動等のマニュアル化
 - イ) 日頃から非常事態に備えた研修会や啓発活動等の実施

【中期的な取組：再生段階】

- ① 畜防疫に配慮した飼養衛生管理基準の徹底と早期発見・通報体制等の構築
 - 早期発見、早期通報体制や各関係機関の迅速な情報共有体制システムの構築
- ② 「特定疾病のないモデル地域」の構築
 - 牛や豚での地域一体的な防疫活動で清浄性を保てる疾病のない地域の構築
(牛：ヨーネ病、牛白血病、豚：AD、PRRS)
- ③ 適正飼養密度の経営形態転換へのモデル的取組
 - ア) 新たな畜舎整備時の許可条件等の設定検討 (農場間距離、畜種のゾーニング)
 - イ) 家伝法見直しを想定した埋却地確保の指導 (市町村毎の共同埋却地等の確保)
- ④ 非常時に備えた備蓄、防疫演習及び環境防疫の充実強化
 - ア) 緊急時の初動防疫等に迅速に対応できる防疫資材等の備蓄
 - イ) 様々な発生規模を想定した防疫演習等の実施
 - ウ) 県防疫会議を通じた情報の共有化と円滑な防疫活動への体制づくり

【長期的な取組：築屋段階】

- ① 「特定疾病のないモデル地域」の構築
 - 特定疾病のない家畜導入のための着地検疫センター等の整備・運営の検討
- ② 畜防疫強化のための産業動物獣医師の確保等
 - 家畜防疫対策の実務研修や産業動物獣医師確保に向けた研修拠点等の整備

【安全・安心の確保】

【緊急的な取組】

- ① 経営再開前の畜舎・施設等の点検・修繕の実施
 - ア) 飼養管理の構造上の問題点解消 (飼槽食べこぼし、給水漏れ、糞尿処理等) による生産性向上とコスト低減、畜舎環境等の改善
 - イ) 地元業者への修繕依頼による地域経済への手当金等の還元、地元への感謝
- ② 経営再開に向けた農場等の安全・安心の確認の実施
 - 「観察牛」を使った一定期間の経過観察と検査
- ③ 市場再開後の肉用牛資源の県内(被災地)供給体制の整備
 - ア) 買い支えと無家畜農家の再導入時期に合わせた妊娠牛等供給システムの構築
 - イ) 早期経営再開、雇用創出、手当金等の資金が地域循環する中間保有システムの運営支援
 - ウ) 中間保有施設等を確保できない地域での自家保留及び妊娠牛供給の推進
- ④ 畜産飼料自給率の向上と資源循環型畜産産地の育成
 - 飼料用稲(WCS)等の自給飼料供給体制の強化と飼料用米(エサ米)転換

【中・長期的な取組：再生・築屋段階】

- ① 畜産飼料自給率の向上と資源循環型畜産産地の育成
 - ア) TMRセンター(飼料混合供給)や稲わらストックセンター等の整備検討による輸入飼料依存度の軽減
 - イ) たい肥センターを核とした家畜排泄物利用の促進と、たい肥の肥料化調製等の高度利用を目的としたブレンドセンター等の整備推進
- ② 口蹄疫の野生動物への感染防止のための鳥獣害対策の強化
 - 鳥獣被害防止総合対策交付金の拡充による口蹄疫の発生予防とまん延防止

2 本県畜産の再生に向けて (3)

課題 2

2-1 畜産農家の円滑な経営再開

畜産農家が安心して経営再開できるよう、手当金等の交付事務の迅速化を図るとともに、宮崎の畜産の新たな第一歩となる全国に向けた安全宣言など情報発信を行う必要がある。また、経営再開農家の安心を担保するために、農場における入念な清浄性確認等を実施するとともに、農家経営指導拠点のワンストップ化や、中間保有による妊娠牛等の供給及び傷んだ畜舎の修繕等による早期経営再開支援、生産性向上対策、さらには、経営再開のための金融支援等を講じる必要がある。

このほか、畜産経営法人の中には、経営中止により、又は再開後に経営が軌道に乗るまでに時間がかかると、従業員を解雇せざるを得ない状況も生じているが、これらの従業員は、畜産経営にとって技術的財産であり、将来の再雇用を見越した中間雇用等の創出が望まれている。

2-2 移動・搬出制限による影響等への対応

移動・搬出制限により家畜の出荷停止等による影響を受けた畜産農家はもとより、家畜市場、食肉加工場等に対しても関係団体の連携を図りながら、将来的な経営の安定化に向けた対策を講じる必要がある。

2-3 畜産・関連事業従事者の雇用維持

畜産農家や関連事業者等の経営が回復するまでの間、畜産関連技術者（獣医師、人工授精師、割蹄師）や畜産・関連事業の従事者の雇用を維持し、生活の安定化を図るとともに、数年後、元の経営規模に回復する段階まで、畜産関連技術に熟知した優秀な人材の流出を食い止めることが必要である。

対策の基本方針 2

2 畜産経営の安定に向けて

口蹄疫発生地域において、畜産農家の経営再建を総合的に支援するワンストップ指導拠点を設置し、経営再開に向けた総合的な指導・支援等を行い、被害産地の早期再生を図る。

【手当金等の早期交付】

【緊急的な取組】

① 殺処分手当金等の交付事務の迅速化

- 7) 防疫対策本部内に設置した手当金交付支援班を中心に、畜産課の家畜評価班、衛生防疫班及び家畜保健衛生所と市町村・JA等との連携による、手当金等の早期交付
- 4) 経営再開に向けた再建計画（資金計画）の策定及び徹底した資金管理

【畜産経営再開への支援】

【緊急的な取組】

- ① 畜産地再生推進会議の設置・運営（県本部、地域本部）
- 7) 早期経営再建に向けた総合的な支援・指導体制づくりと支援システムの構築（国等の畜産経営や防疫対策等のエキスパートの派遣要請を含む）
- 4) 緊急雇用対策事業の活用による営農相談員（30名）の確保

② 円滑な経営再開に向けた支援強化

- 7) 国、県、市町村及び各畜産関係団体の役割分担の明確化と連携した支援体制・支援対策の強化
- 4) 国の価格安定対策や経営安定対策等の農家への周知徹底による不安解消
- ③ クラウドシステムを活用した口蹄疫復興支援システムの構築
 - J A、市町村、各団体、県、国等の職員間の情報の共有化と現地指導の迅速化（掲示板機能を紹介したエキスパート等のリアルタイムな指導・助言等）
- ④ 口蹄疫被害農家の早急な意向調査の実施ととりまとめ、関係機関との情報共有
 - 意向調査に基づく経営再建計画の策定支援、各種相談・コンサル等の実施
- ⑤ 口蹄疫発生地域以外での市場再開後の経営支援・指導の強化
 - 7) 市場・食肉センターの閉鎖に伴う経営ダメージの軽減を図るための各種支援対策の連携強化（出荷遅延対策、経営コスト支援等）

4) 経営改善のための各種相談・コンサル等の実施

⑥ 家畜市場等の円滑な経営再開への支援

- 県外購買者等への安全・安心に関するPR活動、消毒の徹底、誘致活動強化への支援

⑦ 口蹄疫対応資金の活用

家畜導入等の経営再開に当たっての制度資金の活用推進

⑧ 種雄牛造成対策等の強化

- 7) 県有種雄牛をはじめとする種畜のリスク分散体制の構築
- 4) 本県肉用牛復興及び宮崎牛ブランド維持のための早期種雄牛造成等
- 7) 本県養豚復興及び系統豚ハマユウ維持のための早期系統造成等

【中期的な取組：再生段階】

① 人工授精の自費に伴う肉用種及び乳用種子牛等の生産・出荷減少への対応

- 7) 肉用子牛市場への早期出荷の奨励等による空白期間の解消
- 4) 乳用牛における県外妊娠牛の導入推進

② 飼養規模等の確認・報告の義務化等による個別経営情報の一元管理

- 7) 畜産経営体の個別経営概況等のデータベース化
- 4) 「水土里情報システム」等を活用した、県境を越えた農場等の地図情報管理システムの構築
- 7) 今後の家畜防疫指針の見直し等を想定した埋却地情報等の整理

【長期的な取組：発展段階】

① 畜種別・経営規模別のゾーニングの検討、及び畜舎施設等の再編整備

- 7) 牛、豚、鶏が混在・過密化する地域でのゾーニングの在り方検討
- 4) 畜産担い手育成総合整備事業等を活用したモデル地区での重点的な再編整備
- ② 適正飼養密度の経営形態転換へのモデル的取組
 - 経営条件規制（飼養頭数の制限、環境負荷軽減）による経営リスク補償のための畜産版戸別所得補償制度の提案

2 本県畜産の再生に向けて（4）

課題③

3 産地構造・産業構造の転換

防疫の観点からは、適正飼養密度の経営を確保する必要があるが、畜産再生を進めるに当たり、元の経営規模には戻らないことも想定される。このため、畜産から耕種への転換や6次産業化、農商工等連携による高付加価値化や耕種経営の開始・拡充など産地構造の転換を進める必要がある。

対策の基本方針③

3 産地構造・産業構造の転換

畜産経営の再開に当たり、輸入（購入）飼料への依存度を低減した畜産経営への転換を図るとともに、経営の多角化のための6次産業化や農を核とした農商工連携による新たな産業創出、さらには、バイオマス資源や自然エネルギーを活用した環境にやさしく、畜産と耕種のバランスのとれた地域農業の構造転換を推進する。

【人・農地等の農業資源の有効活用と所得の向上】

《緊急的な取組》

①飼料自給率の向上と土地利用型農業の強化

- ア) 国産及び県内産稲わらや飼料用稲、飼料用米の増産対策の強化
- イ) 集落営農やコントラクター組織の育成による飼料作物の安定供給体制の構築
- ウ) たい肥センターやたい肥ブレンドセンター（肥料化調製施設）を核とした家畜排せつ物の円滑な還元体制の確立

②経営中止農家等の飼料畑の利用集積等による加工・業務用野菜等の生産拡大

- ア) 作物転換推進による所得の確保及び露地野菜生産法人等での雇用創出
- イ) 基盤となる畑地かんがい施設の早期完成と客土や排水路などの簡易な整備

③地域農業の構造転換を図る中核施設となる「冷凍加工施設」の整備支援

- イ) 果経済連が設置予定している「冷凍加工施設」への緊急支援要請
- ウ) 中小家畜（豚・鶏）経営における飼料栽培用農地の確保推進

大規模経営体における埋却用地の確保を前提とした飼料作物等栽培用地確保システムの検討

⑤バイオマス資源や自然エネルギー（太陽光・熱等）の利活用による環境負荷軽減

環境にやさしく、低炭素社会の実現に貢献できる官庁ならではの農業の展開

【6次産業化や農商工連携の促進】

《中・長期的な取組：再生・発展段階》

①経営の多角化のための6次産業化の推進

- ア) 農産加工、産地直売、オーナー制度の導入等による所得の向上
- イ) 農村レストランや観光農園、農家民宿等、観光農業の展開による地域の活性化

②農を核とした農商工連携の促進による食品産業と産地とのパートナーシップの構築

- ア) 農畜産物の価値を上げる加工・製造産業との連携強化や誘致等による地域経済の活性化
- イ) 農業や関連産業を担う次世代人材の育成

③農業を活用した新たなアグリビジネスの創出

バイオ・新エネルギー分野の産業集積や観光・福祉・医療等の異業種連携による産業創出

2 本県畜産の再生に向けて（5）

課題 4

4 埋却地の保安全管理と今回の経験を全国に伝える取組

29万頭の家畜を処分した埋却地（総面積142ha、252箇所）は、私有地や公有地に分散しており、埋却後3カ年以降、農地の保安全管理の徹底と将来の農地利用計画の策定等を進める必要がある。

対策の基本方針 4

4 埋却地の保安全管理と今回の経験を全国に伝える取組

埋却地の農地再生を図るため、土地の保安全管理の徹底と将来の農地利用計画の策定等を進めるとともに、今回の口蹄疫防疫対策の経験等を踏まえ、そのノウハウをとりまとめ、全国に情報発信していく。

【埋却地の保安全管理の徹底と農地有効活用の促進】

【緊急的な取組】

- 管理主体と連携した保安全管理と埋却地の陥没等の修復整備の促進
- ㊦ 周辺環境に配慮した景観作物等の作付推進や環境影響の低減措置等の実施
- ㊧ 埋却地周辺への人や鳥獣等の侵入防止対策等の強化

【中・長期的な取組：再生・発展段階】

- ①埋却地の農地としての利用再開に向けた土壌理化学性調査の実施
 - ㊦ 大量の家畜や石灰・その他資材等の埋却及び、埋却による土層構造の変化や石礫の露出等の土壌理化学性への影響を調査
 - ㊧ 埋却地を活用した飼料、露地野菜等の生産のための土づくりをはじめとした肥培管理、農地再生整備のための基礎・指導資料の策定
- ②県社が取得した共同埋却地の将来的な利活用調査
 - ㊦ 点在・分断された埋却地を含む農地の交換分合による面的集積等の推進
 - ㊧ 畜産施設等の集約・再編整備に向けた用途変更の検討及びびビジョン策定

【口蹄疫防疫対策等の経験・ノウハウ等の全国への情報発信】

【緊急的な取組】

- 口蹄疫発生の記録誌等の整備や情報発信
- ㊦ 今回の経験を踏まえた発生及び防疫活動の記録誌等の整備
- ㊧ 経験に基づく諸対策等のノウハウを併せて、全国に向けて情報発信

【中・長期的な取組：再生・発展段階】

- 壊滅的被害を象徴するシンボリック的な拠点整備
- ㊦ 口蹄疫に関する各種情報の発信、資料等の保存展示（農業科学公園活用検討）
- ㊧ 都道府県の獣医師等を対象とした家畜防疫研修センターの設立誘致の要請（家畜防疫の実務体験、産業動物獣医師の技術向上と安定確保）

課題 5

5 ころと身体のか

畜産農家や地域住民は、口蹄疫の発生とまん延により大きな不安やストレスを抱えるとともに、これまでの緊張や疲労が心身の不調につながるおそれがあるため、健康状態の把握に努めるとともに、健康指導や個別訪問など「ころと身体のか」に努める必要がある。

対策の基本方針 5

5 ころと身体のか

- 畜産農家をはじめ地域住民の健康状態の把握に努めるとともに、健康指導や個別訪問など「ころと身体のか」に努める。
- ①健康状態の把握や健康相談等
 - 精神保健福祉センターや各保健所における相談窓口の設置のほか、県や地元市町の保健師等による健康指導や個別訪問等
- ②関係団体等と連携した地域への支援活動
 - 地域における見守り活動や「ころと身体」の健康を維持、回復するための拠点づくりなど、関係団体等とも連携した支援活動への取組

3 みやざきブランドと本県イメージの回復に向けて

口蹄疫による影響と課題

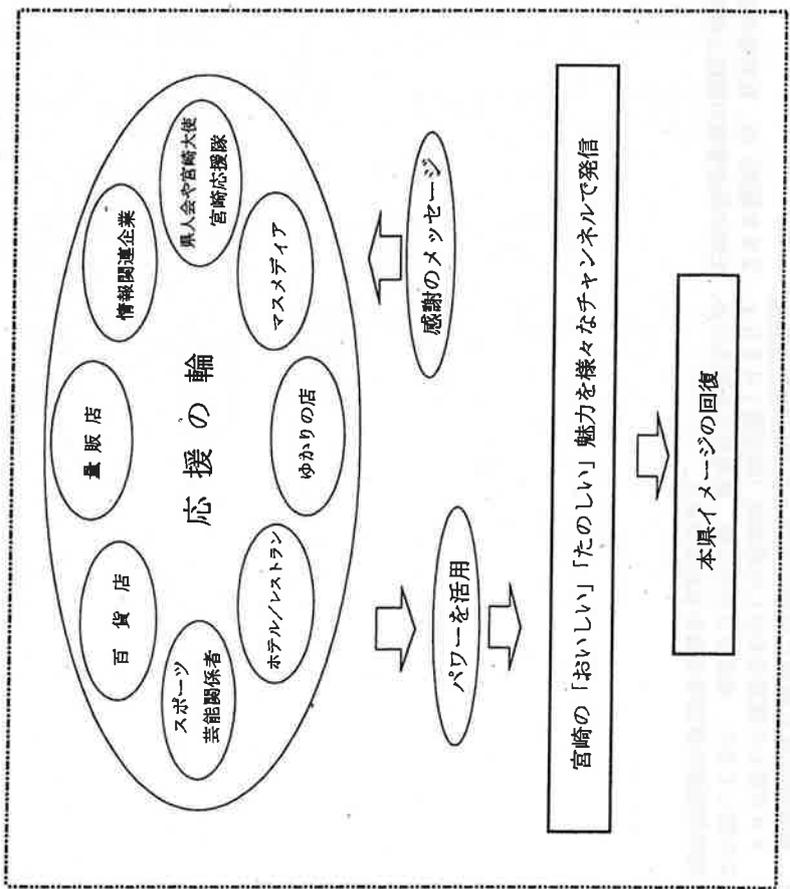
口蹄疫発生から終息に至るまで長期間にわたり防疫対策等に関する連日の報道がなされ、その間、本県の様々な魅力や向の情報を発信することが困難な状況となったこと等から、宮崎牛を始めとする「みやざきブランド」のみならず、物産、観光等についてもイメージが著しく低下し、風評被害も含め様々な分野に甚大な影響を与えている。

一方で、苦悩する本県に対し、義援金や大手民間企業等による応援フェア等の開催等、多くの声援や励ましなど「応援の輪」が全国に広がっている。

＜課題と対策の方向性＞

著しく低下した「みやざきブランドイメージ」と「本県イメージ」の回復を図っていくことが喫緊の課題となっている。

そのため、真に宮崎を愛する方々の声援やパワーを大事にし活かしていくことが、本県のイメージを回復させていく第一歩であり、その輪を強めさらに広げていくことを中心に、県外に向けたイメージ回復に関する対策を講じていく必要がある。



対策の基本方針

1 全国に向けた「感謝」のメッセージ

① 全国から寄せられた多くの声援や励ましに対し、「感謝のメッセージ」を全国に発信する。
 * メディアを通じて、またイベント等の機会を利用して知事から直接感謝の意を伝え、さらに、新聞広告やポスターにより感謝のメッセージを全国に発信する。

② 県内では、支援いただいた多くの方々への意に報いるためにも、「がんばろう宮崎！」の合い言葉の下、県民一人一人が、それぞれの立場で創意工夫し復興に向けて県民総力戦で取り組み、「感謝の心」とともに「元気な宮崎」を様々な機会を通じて全国にアピールする。

感謝のメッセージ	「日本中ありがとう！」
県民総力戦の合い言葉	「がんばろう宮崎！」

2 「応援の輪」を活用した情報発信

① 全国の方々に本県自慢のみやざきブランドや特産品を「食べて」いただき、宮崎に「来て」いただくことで、「おいしい、たのしい宮崎」を応援いただけたよう大手民間企業やマスメディアなどの情報発信力を活用し、様々な機会を通じて本県の魅力をアピールしていく。

○ 大消費地等を中心に支援企業等と連携したPR<食や観光、物産等の魅力をコロナで情報発信>
* 量販店や有名百貨店など大手企業等の情報発信力を活用<食の魅力>
* 大手旅行会社等とタイアップした顧客キャンペーン商品の開発等<旅の魅力>
* マスメディアへ効果的なプロパガンダ<元気な宮崎の姿や旬の魅力>

○ 口蹄疫発生からこれまで全国各地で60を超える企業等（大手量販店、有名百貨店、プロ野球球団、Jリーグチーム、IT企業等）により応援フェアやイベント等が実施・計画されており、本県を応援する輪が広がっている。今後も応援いただく方々と連携して本県の魅力をアピールするフェア等を実施しイメージ回復を図っていく。

② 宮崎牛をはじめ「みやざきブランド」そのものが本県イメージの牽引役であり、物産、観光のイメージを回復する上でも特に重要な要素であることから、宮崎ブランドの回復に向け、本県の農畜産物の販売・PR対策等を実施するほか、県産農畜産物のイメージアップ、販路の回復維持を図り、産地の再スタートに向けた取り組み等を重点的に支援していく。

* 大消費地において「宮崎牛」をはじめ本県産の牛肉豚肉を中心としたフェアを産地や大手量販店等と協力して開催し、本県ブランドイメージの回復を図っていく。

③ さらに、観光需要を喚起するため、旅行エージェントとタイアップしたキャンペーンを実施するほか、アンテナショップの活用や大手百貨店等と連携した本県特産品のPRに積極的に取り組み「おいしい、たのしい宮崎」をアピールしていく。

○ 「食＝おいしい宮崎」「旅＝たのしい宮崎」のアピール
* 全国から高い評価を得、本県イメージの牽引役（イメージリーダー）である宮崎牛やマンゴ、地鶏など
「食＝おいしい宮崎」のイメージを全面に打ち出し、農畜水産物や特産品をアピール。
* 青い海、青い空、スポーツキャンプなどの「旅＝たのしい宮崎」のイメージを併せてアピール。

対策の基本方針

3 その他、クチコミパワーの活用等

真に本県を愛していただく「宮崎ファン」のクチコミパワーの活用、また、WEBや様々な広報媒体の活用、さらにはパブリシティの活用等により効果的に本県の魅力を発信する。

また、県民一人一人が「がんばろう宮崎！」の合い言葉の下、本県の魅力をクチコミで友人知人などに様々な機会にアピールすること等で、みやざきファンの拡大に繋げていくことが重要である。

○ クチコミパワーの活用

様々な形で支障いただいた「みやざき大使」や「みやざき応援隊」、県人会など、県外から本県を応援いただく「宮崎ゆかりの方々」お一人一人のクチコミパワーを活用し本県の魅力を発信し宮崎ファンの拡大を図る。

○ WEBや広報媒体の活用

ホームページ等のWEBや情報誌等の様々な広報媒体を活用し本県の魅力を発信。

○ 効果的なパブリシティの活用

パブリシティを活用しながら、本県ならではの旬の魅力や情報を効果的にアピール。

4 経済雇用対策について(1)

口蹄疫による影響と課題

今回の口蹄疫により本県の畜産業や食品加工業が大きな打撃を受けたことに加え、観光客数の減少等により、その影響は、畜産や関連産業だけでなく、ホテル・旅館等の宿泊業や飲食業、卸・小売業、運輸業等多方面に及び、長期化に伴いさらに深刻化したことから、様々な産業分野に甚大な被害を与え、本県経済活動の停滞を引き起こしている。

また、これに伴い、雇用の維持が困難となる企業等が増加するとともに、口蹄疫を原因とする離職者の発生が続くなど雇用環境が悪化している。

1 中小企業

口蹄疫の影響による売上減少等により収益が低迷している中小企業が存在しており、資金繰りについては国・県・市町村による対策が講じられているものの、従業員の雇用継続等経営面で厳しい状況が続いている。

2 雇用

口蹄疫の影響に伴い事業活動の縮小を余儀なくされた企業等において、従業員の雇用を維持するため、雇用調整助成金等が活用される一方で、口蹄疫の影響による雇用保険被保険者の離職者数は、7月30日現在、226人にのぼっている。

また、県内の有効求人倍率は、6月で0.44倍(前月比0.01ポイント増)となつていて、西都児湯地区は、0.28倍(前月比0.1ポイント減)とさらに厳しい状況となっている。

3 観光関連分野

口蹄疫の発生に伴い、ホテル・旅館等の宿泊・宴会のキャンセルが多数発生し、宿泊施設等へのアンケート調査でも4～6月の対前年比で約13%以上の大幅な売上の減少を招いたほか予定されていたイベントの中止・延期などにより、飲食業等、観光関連産業にも大きな影響が発生している。

4 商業、サービス業

「売上げの減少」、「客数の減少」等の影響は、口蹄疫の長期化により、西都児湯地区等の発生地域だけでなく、県下全域に及びつつある。また、県産品のアンテナショップであるみやぎ物産館においても、県庁見学者の減少を受け、売上げが大幅に減少している。

さらに、全国の市場や農場、卸先などで、宮崎ナンバートラックの締め出し等の風評被害が生じるなど、運送事業者へも大きな影響が出ている。

5 製造業

豚等の原材料の入荷減少に伴い、乳肉加工業の生産縮小や取引減少を余儀なくされるところもに、畜産関連資材の売上が減少している。

また、本県産との産地表示を回避しないと売れないと売れないなど、本県のブランド力低下の影響が出ている。

対策の基本方針

本県経済の早急な回復と雇用の安定化を図るため、中小企業の経営支援や雇用対策を講じるとともに、観光客の回復や県産品の消費拡大など観光・消費需要の喚起につながる様々な対策を市町村や関係団体等と連携しながら実施していく。

1 中小企業支援

厳しい経営環境にある中小企業の事業継続及び経営力強化を図るため、相談対応の充実や金融対策、需要喚起対策を実施する。

①相談対応

口蹄疫の発生以来、県や商工団体3団体に相談窓口を設けるとともに、県内各地でワーカーズ相談会を開催するなど経営・金融及び雇用、さらには新分野進出に関する600件余の相談に対応してきた。8月からは、本県の要望を受け独立行政法人中小企業基盤整備機構の宮崎緊急支援対策室が設置されるなど、相談体制の充実も図られたところである。

今後とも、関係機関と連携し、口蹄疫発生の影響を踏まえた中小企業へのきめ細やかな相談対応等の支援を実施する。

②金融対策

口蹄疫発生を受けた中小企業への金融の円滑化を図るため、4月28日に県の中小企業融資制度に口蹄疫緊急対策貸付を創設しており、8月15日現在で信用保証協会の保証承諾が501件、約49億4,800万円となるなど活用が図られている。

今後とも、セーフティネット貸付等の県中小企業融資制度や政府系金融機関による円滑な事業資金の供給のほか、金融円滑化法の趣旨に則った貸付条件の変更等、国や金融機関等と連携した資金繰り支援を行い、中小企業の経営の安定化を図る。

③中小企業を支援するファンドの創設及び活用

独立行政法人中小企業基盤整備機構の災害時融資制度を活用して、中小企業支援のファンドを創設し、その運用益を財源に、中小企業の売上増、復興につながる取組の支援を行う。

2 雇用対策

雇用調整助成金等の利用促進により雇用の維持を図るとともに、離職者に対する雇用の場の確保や職業訓練機会の拡充を図る。

①雇用調整助成金等の特例措置等の周知、利用促進

○口蹄疫に係る特例措置等の周知

宮崎労働局との連携による県HPでのPR、県・市町村の広報誌への掲載など

○雇用調整助成金等に係る休業等実施計画届出状況
79件、延べ2,277人(7/30現在)

②緊急雇用創出事業臨時特例基金の活用等による離職者の雇用の場の確保

○緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用した雇用対策事業の実施

○中山間地域新産業・雇用創出緊急対策事業を活用した、商工業等の復興を図る事業の募集・採択の実施 など

③口蹄疫被害の影響による離職者等を対象とした職業訓練機会の拡充

対策の基本方針

3 観光関連分野

県内の観光需要を喚起するための取組を、(財)みやざき観光コンベンション協会等と共同して、官民一体となって実施する。

① イベント等の再開要請及び新規イベント等の本県実施

関係団体等に対し、中止・延期されたイベントの早急な再開や集客力のある新規イベント等の実施、併せて上部団体の会議等の本県開催を継続的に要請する。さらに、国際級の大会等を視野に入れた大型スポーツイベントや政府関係のコンベンション等の本県開催を働きかけていく。

② 統一キャラクターズ・ロゴを用いた誘客キャンペーンの実施

統一キャラクターズ・ロゴを用いて、緊急的な誘客キャンペーンの実施や大手旅行会社、航空会社等とタイアップした旅行商品の開発等に取り組みとともに、県外での観光PRなどを実施する。



○緊急誘客対策

- ・県外からの宿泊客を対象としたプレゼントギフトキャンペーン「来て！みて！宮崎キャンペーン(8/1～9/30)」等の実施
- ・集客力のあるイベントの開催支援や旅行会社等と連携した特典企画等の取組支援((財)みやざき観光コンベンション協会事業)など

4 商業、サービス業

県産品の消費拡大・販売促進を図るため、(社)宮崎県物産貿易振興センター等と共同してフェアを行うとともに、販路拡大のための事業を実施する。また、プレミアム商品の発行や地域活性化イベントの開催等、地元商店街の売上回復に向けて各地域の取組を支援する。さらに、輸送事業者と共同で本県の物産、観光等のイメージ回復とトラック、バスの利用促進を図る。

○新企画による県内外の物産展や特別フェアの開催～緊急かつ集中的に実施

- ・実施期間：平成22年8月～12月
- ・実施内容：【県内マルシェ：合言葉「がんばろう！宮崎」】
市町村との共同物産展、みやざき物産館マルシェ等の開催
【県外マルシェ：合言葉「がんばってます！宮崎」】
大消費地、県外アンテナショップでの開催等

(注) マルシェ(marche)とは、フランス語で「市・市場」の意

5 製造業

専門家派遣による経営支援や補助事業等の実施により、農商工連携や新分野進出など新事業の展開を行う企業等の取組を支援する。また、畜産業・関連産業の段階的な経営回復の中で、6次産業化等の取組を支援し、本県食品産業の活性化を図る。

6 公共事業等の実施

公共事業は、地域の経済活動を活発にするとともに当面の雇用確保にもつながるものであるため、道路や河川の防災対策や中心市街地等の空間整備など生活に密着した公共事業等による地域経済や雇用の維持に努める。

5 環境対策について

口蹄疫による影響と課題

口蹄疫の防疫対策として、29万頭の家畜の埋却処分が実施され、その埋却地も252か所と大規模なものとなったが、今後、腐敗が進むことに伴い、埋却地からの悪臭の発生及び周辺地域の水質への影響などが懸念される。

また、埋却地は家畜伝染病予防法の規定により3年間発掘禁止となっており、この間、多数の埋却地を適正に維持管理するとともに、その後の再生整備や利活用の方法などについて検討していく必要がある。

1 環境対策についての総合的な検討

以下のとおり、今回の口蹄疫に伴う家畜等の埋却処分により環境への影響が懸念され、その対策について専門的な見地から幅広く総合的な検討を行う必要がある。

2 悪臭

家畜の埋却後で体液等が地表へ流出し、悪臭の発生が確認された地点があったが、体液等の流出防止対策として埋却時におが粉等を使用するとともに、消石灰の散布や覆土等により対応した。その結果、現在は、悪臭苦情の申し出は殆どなく、一段落した状況ではあるが、今後も埋却地からの悪臭の発生が懸念されるため、埋却地の悪臭対策を講じる必要がある。

3 地下水

現状確認のため、すべての埋却地について、周辺の井戸の水質調査（調査項目：pH、有機物等、臭気、カルシウムイオンなど13項目）を行っている。

今後、埋却処分による地下水への影響を確認するため、3か月に1回程度、継続して調査を実施することとしているが、影響が確認された場合には、適切な措置を講じる必要がある。

4 害虫

畜舎及び埋却地からハエなどの害虫が大量に発生し、周辺の生活環境に影響があったものの、現在は、苦情の申し出は殆どなく、一段落した状況ではあるが、引き続き監視していく必要がある。

5 埋却地

雑草が繁茂し、一部において体液等が地表へ流出したり陥没等が生じており、陥没等については修復を行い、併せて、埋却地の一斉調査を実施し、状況把握に努めている。

埋却地は、家畜伝染病予防法の規定により3年間発掘禁止となっており、この間、埋却地を適正に保守管理するとともに、その後の再生整備や利活用の方法等について検討していく必要がある。

対策の基本方針

埋却地からの悪臭の発生及び周辺地域の水質への影響などが懸念されるため、埋却地の調査や周辺地域の水質調査など、今後、継続的な監視を行い、影響が確認された場合には、適切な措置を講じていくこととする。

特に、西都・児湯地域においては、口蹄疫の被害が集中し埋却地が多いことから、他の地域に比べ水質への影響の可能性が大きいと考えられるため、先行的・積極的に対応していく。

また、埋却地は、家畜伝染病予防法の規定により3年間発掘禁止となっており、この間、多数の埋却地を適正に保守管理するとともに、その後の再生整備や利活用の方法について検討する。以上のとおり関係地域の皆様が安心して生活できるよう、環境対策を講じていくこととする。

1 環境対策検討委員会の設置

環境への影響とその対策について、専門的な見地から幅広く総合的な検討を行うため、専門家や関係職員で構成する検討委員会を設置する。

2 悪臭

埋却地周辺地域における悪臭調査及び炭等を利用した脱臭施設の設置をはじめとする悪臭の防止対策に取り組む。

3 地下水

① 関係市町と連携・協力し、周辺井戸等の水質の定期的な環境モニタリング調査を継続して実施する。

② 地下水への影響が確認された場合には、一般家庭、畜産農家、事業活動において地下水に依存している事業者など、それぞれの状況に応じて適切に対応する。

③ かんがい用水の暫定的な畜産用水への利用については、関係法令等により調整中であるが畜産農家への支援のため、使用料の優遇措置と円滑な諸手続が可能となるよう努める。

4 害虫

害虫駆除用の薬品の配給など住民の生活環境の改善に努める。

5 埋却地の保守管理と農地の再生利用

① 埋却地の修復、消毒対策として、陥没、土壌の流亡、排出液、臭気、ハエ等の発生を抑えるため、埋却地の草刈り、陥没地の整備や消石灰の散布などに必要な措置を講じる。

② 埋却地は埋却後3年間は農地として利用できないため、土地改良賦課金の助成に努める。また、礫等の除去、客土を実施する事業の導入に努める。

③ 売渡促進として、担い手への売渡の促進にむけた協議会を地域の関係団体で設立し、再整備事業導入の要請活動や担い手へのあっせん活動を実施する。

④ 農地の評価損対策として、公社経営の健全化を図るため、社会通念上の価格低下相当額の助成に努める。

6 地域振興対策について(1)

口蹄疫による影響と課題

＜西都・児湯地域＞

1 伝染病に強い畜産業の再生

今回処分された家畜約2.9万頭のうち、西都・児湯地域における処分頭数は、約2.8万頭と全体の約97%を占めており、特に東児湯5町においては牛豚が全くなくなると畜産業が壊滅的な被害を受けている。

畜産業は、西都・児湯地域における主要産業であることから、当該地域の振興を図る上で畜産業の再生が強く求められる。また、再生に当たっては、今回のような事態を二度と繰り返さないよう原因究明と合わせて防疫体制を強化するなど伝染病に強い畜産業を目指す必要がある。

2 経済・雇用環境の改善

西都・児湯地域における畜産業及び関連産業への影響額は約400億円(推計値)と見込まれる。当該地域内の総生産額が3,300億円程度であることを考慮すると、産業の柱の一つを失った状態にある。畜産農家が経営再開しても軌道に乗るまでに時間がかかるため、経済回復にも時間を要するとともに、防疫の観点から、この地域の畜産業が以前の規模には回復しない可能性も想定される。

また、口蹄疫蔓延防止のためのイベントの中止や延期、不要不急の外出自粛の期間が長期にわたったことにより、畜産業や畜産関連産業だけでなく、観光や飲食業、サービス業等あらゆる分野の経済活動が停滞しており、西都・児湯地域の商工業者を対象に実施した緊急影響調査(平成22年6月実施)では約85%の事業者が「影響がある」(うち約6割が3割以上の売上減少)と答えている。

さらに、有効求人倍率など雇用状況を示す指標も、西都・児湯地域においては、特に悪化している。

このため、経済活性化や雇用維持及び離職者への就業支援等の対策が求められている。

県内有効求人倍率(6月) 0.44倍(前月比0.01ポイント増)

西都・児湯地域 0.28倍(前月比0.1ポイント減)

3 地域活力の回復

家族同然に育ててきた家畜が処分されたことによる喪失感や、経営基盤を失い、ゼロからの再出発となることによる将来への不安等により、畜産農家の活力が失われている。また、外出や各種会合の自粛、各種イベント・スポーツ大会等の中止等により地域全体の活力も減退しており、地域活力の回復を図る必要がある。

4 環境に関する不安の解消、イメージの回復

今回、前例のない規模の家畜処分が行われたことにより、埋却地及び周辺地域の水質や悪臭等、環境への影響が心配されており、継続的な監視と適切な対策を実施する必要がある。

また、連日、全国で防疫作業の映像が放送されたことにより、地域の悪いイメージが全国に拡がっており、今後、観光客の誘致など西都・児湯地域の振興を進める上でその回復が必要である。

対策の基本方針

＜西都・児湯地域＞

1 安全・安心な畜産の再構築と産業構造の転換

畜産業の再生を進めるに当たっては、二度と同じような事態に陥らないような防疫体制を確立し、全国のモデルとなる安全・安心な畜産経営の再構築に取り組む。

また、畜産に大きく依存した産地構造について、長期的視点に立って畜産から耕種への転換や6次産業化を進めるとともに、環境・健康など新しい分野における産業の育成等、産業構造や産地構造の転換を図る。

2 雇用の維持・確保と総合的な経済対策の実施

雇用調整助成金の活用による雇用の維持、緊急的な雇用の創出、離職者に対する職業訓練機会の拡充など、より一層、雇用の維持・確保に取り組む。

また、当面の地域経済を下支えするため、総合的な経済対策として公共事業の積極的な実施が必要である。これを集中して実施できるよう復興特区制度の創設に取り組むとともに、生活に密着した公共事業を実施する。さらに、地域経済復興のために各市町が取り組む事業への支援を検討する。

3 活力ある地域づくり

地場産品の消費拡大・販売促進を図るほか、プレミアム商品券の発行や復興イベントの開催等を支援することにより、本地域における需要喚起に取り組む。

また、本地域が活力ある地域として一日も早く復興するためには、この他にも地域の実情に応じた取組が重要であることから、広域的連携を含め、各市町の地域振興事業に対する支援を検討する。

4 安全・安心な環境の確保とPR

定期的な環境調査を行うなど継続的な監視を行うとともに、影響が確認された場合には、適切な措置を講じていくこととする。

また、県内外に対し、安全性のPRを行うことにより、地域イメージ及びブランドイメージの回復を図る。

6 地域振興対策について (2)

口蹄疫による影響と課題

<その他の地域>

1 家畜防疫体制の強化とイメージの回復

西都・児湯以外の地域においても移動・搬出制限や家畜市場のセリ市の中止等により畜産業及び関連産業に影響が出ており、今回、口蹄疫の拡大を防いだ地域においても、口蹄疫の発生に対し適切に対処できるよう、更なる家畜防疫体制の強化を図る必要がある。

また、宮崎牛をはじめとする「みやざきブランド」のみならず、物産、観光等の面でイメージが低下しており、その回復に取り組む必要がある。

2 経済・雇用環境の改善

口蹄疫蔓延防止のためのイベントの中止や延期、不要不急の外出自粛の期間が長期にわたったことにより、畜産業や畜産関連産業だけでなく、観光や飲食業、サービス業等あらゆる分野の経済活動に影響が出ている。

また、口蹄疫の影響による雇用保険被保険者の離職者数が県全体で226人(7月30日現在)に上るなど、雇用に影響が出ている。

このため、経済活性化等に取り組む必要がある。

3 地域活力の回復

祭りやイベント等の中止や延期等により地域活力が減退しており、その回復を図る必要がある。

対策の基本方針

<その他の地域>

1 安全・安心な畜産の確立とPR

さらなる安全・安心な畜産の確立に努めるとともに、安全性についてPRを行うことにより、ブランドイメージや地域イメージの回復に取り組む。

2 雇用の維持・確保と総合的な経済対策の実施

西都・児湯地域と同様、雇用調整助成金の活用による雇用の維持、緊急的な雇用の創出、離職者に対する職業訓練機会の拡充など、より一層、雇用の維持・確保に取り組む。

また、総合的な経済対策として、公共事業の積極的な実施を図る。

3 活力ある地域づくり

西都・児湯地域と同様に、プレミアム商品券の発行や復興イベントの開催など活力ある地域づくりに向けた取組に対する支援を検討する。